

1面のつづき

道路の整備につきましては、秋3・4・13号引田平井線の今後の整備の在り方を検討するとともに、東京都と連携し、都道165号伊奈福生線と草花大橋の早期開通、下菅生橋の速やかな復旧に引き続き取り組んでまいります。また、網代橋につきましては、撤去を行い、地元からの要望を考慮した復旧に関する具体策を取りまとめてまいります。さらに、老朽化した舗装等の改修や橋りょうの計画的な補修等を継続し、令和6年度は、幹線道路を中心とした舗装補修の調査と設計を行ってまいります。

市立公園につきましては、市民の憩いの場であることから、子育て世代にもよりご利用いただけるよう、計画的に施設を更新してまいります。

住宅セーフティネット制度につきましては、高齢者などの住宅の確保に配慮が必要な方と民間の住宅ストックのマッチングを図る制度であり、高齢化の進行などを背景に、全国的に需要が高まっております。この制度を推進

するため、令和5年度に設置した居住支援協議会における議論を踏まえ、居住相談窓口を開設し、不動産事業者と連携して住宅確保要配慮者への支援を円滑に実施してまいります。

下水道の整備につきましては、令和6年度末の事業計画の更新に当たり、下水道整備と認可区域の在り方について、検証等を行います。

公共交通対策につきましては、都市整備部に所管部署を新設し、まちづくりの視点を加えた交通対策を推進してまいります。デマンド型交通チョイソコとのバスの実証実験につきましては、昨年10月に運行区域を拡大したことなどから、更に1年間延長いたします。また、実証実験の状況などを基礎資料の一つとして、地域公共交通計画の取りまとめを進めてまいります。さらに、東秋留駅南口へのバスの乗り入れにつきましては、令和8年度の供用開始に向けて、折り返し場の設計などを進めてまいります。

多摩都市モノレールの延伸につきましては、引き続き近隣自治体と協調し、東京都に働きかけてまいります。

交通安全対策につきましては、努力義務である自転車用ヘルメットの購入への支援を継続してまいります。

地域防災力の強化につきましては、能登半島地震による被災者の状況等を鑑み、災害用トイレや非常用蓄電池などの避難所用備蓄品の充実と避難所へのWi-Fiの設置を進めてまいります。また、防災・安心地域委員会と連携し、避難所開設訓練を拡充するとともに、地域防災リーダー育成事業や家庭内備蓄の重要性の周知を継続してまいります。さらに、住宅の耐震化の普及促進に引き続き取り組んでまいります。

ハザードマップにつきましては、災害発生時の迅速かつ確かな避難に効果的でありますので、令和5年度に土砂災害警戒区域が改定されることを受けて見直しを行い、全戸配付し、周知してまいります。

消防団につきましては、地域防災力の要でありますので、団員の確保に向けた処遇の改善や消防団活動の理解促進に向けたPR活動に取り組むとともに、消防委員会における審議を重ね、組織の見直しを進めてまいります。

③産業の振興と生活環境・自然環境の保全



アユの塩焼きの出店(産業祭)

次に、産業の振興と生活環境・自然環境の保全についてであります。

「すべての市民が、生き生きと暮らしていけるまちづくり」を進めるためには、豊かな自然などの本市の特長を生かした地域経済の活性化が重要であります。

商工業の振興につきましては、ふるさと納税の恩恵を最大限に享受し、返礼品の開発などを通じて、地域経済に潤いをもたらせるよう、地域の事業者の皆様と連携し、ふるさと納税の活用を強力に進めてまいります。また、物価高騰の影響を受ける市民と中小企業者を支援し、デジタル化を推進するため、令和5年度に引き続きキャッシュレス決済ポイント還元事業を実施いたします。さらに、増加する事業者からの相談対応と事業承継の促進を図るため、Biz@Staの相談体制を強化するとともに、専門家による出張相談を試行いたします。市内の商店会が連携し、開催する「あきる野マルシェ」につきましては、来場者と本市の魅力ある事業者や商品とをつなぐ取組として支援してまいります。

観光振興につきましては、コロナ禍からの

脱却が進み、国内外の需要等を取り込む絶好の機会を迎えておりますので、映画やドラマの舞台のロケ地巡りなど、フィルムコミッション事業を活用した観光プロモーションを戦略的に展開してまいります。また、観光協会や商工会、JR東日本などとの連携を更に強化してまいります。秋川渓谷瀬音の湯と秋川渓谷戸倉体験研修センターにつきましては、秋川渓谷観光の拠点施設でありますので、更なる利用促進に向け、計画的な施設の維持管理に取り組んでまいります。

農業振興につきましては、地産地消型農業の推進に引き続き取り組むとともに、農用地の保全と長期的な活用や多様な担い手の確保を図るため、農業振興地域整備計画の改定に取り組んでまいります。

獣害対策につきましては、野生動物による農作物被害が市街地まで及ぶ状況が続いていることから、関係機関と連携し、有害鳥獣の捕獲や追い払いなどの取組を強化してまいります。

水産振興につきましては、天然アユの遡上を促すため、用水堰の整備など、魚道の機能回復を継続するとともに、江戸前アユのブランド化に引き続き取り組んでまいります。

林業振興につきましては、森林の適正な管理を行うとともに、境界の明確化、林道の路網整備を推進してまいります。また、林道である宝沢線と盆堀線の災害復旧に着手してまいります。さらに、担い手の育成に向け、森林環境譲与税支援機構との連携による普及啓発事業などを継続するとともに、区部6区、多摩6市町村及び東京都による「多摩の森活性化プロジェクト」を通じて、森林環境譲与

税を活用した「森林整備と保全」や「カーボンオフセット」などの取組を推進し、多摩の森林が有する多面的機能の維持増進を図ってまいります。

自然環境の保全につきましては、市民との協働による外来種対策や自然環境調査を継続するとともに、増加しているクビアカツヤカミキリとナラ枯れによる被害木の伐採等への支援を継続してまいります。また、豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、小宮ふるさと自然体験学校や森の子コレンジャー活動等の自然環境教育の取組を継続してまいります。さらに、NPO法人リープノートレイスジャパンのご協力の下、環境にできるだけ負荷を与えず、自然を楽しむ行動を促す環境倫理教育や啓発活動を進めてまいります。

地球温暖化対策につきましては、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、公共施設におけるLED照明の導入や公用車における次世代自動車の導入、木質バイオマスエネルギーの利活用の可能性の調査を進めてまいります。また、熱中症リスクの軽減を図るため、民間事業者のご協力の下、クーリングシェルターの指定を進めてまいります。

ごみの減量化・資源化につきましては、環境負荷の少ない資源循環型社会の構築に向け、食品ロスの削減、生ごみの減量など、ごみの発生・排出抑制につながる取組を引き続き推進してまいります。

環境の保全等に関する基本的な施策の方向性等を示す環境基本計画につきましては、環境施策をより効果的に推進するため、生物多様性地域戦略を包含し、第三次環境基本計画の策定に着手いたします。

④福祉の充実



高齢者事業

次に、福祉の充実についてであります。

市民が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、制度や分野別での対応が困難な複雑化・複合化した課題に対し、包括的に支援できる体制の構築が必要であります。

市民の身近な相談者である民生委員・児童委員につきましては、活動が円滑に行われるよう引き続き支援してまいります。

生活困窮者への支援につきましては、個々の状況に応じた丁寧な窓口対応を継続するとともに、自宅訪問や医療機関などの関係機関への同行支援などに取り組んでまいります。また、ひとり親家庭や困難な問題を抱える女

性からの相談に、より効果的に対応できるよう体制を整備してまいります。

障がい者支援につきましては、障がい者基幹相談支援センターを核とする相談支援体制の充実を図るとともに、地域自立支援協議会や障がい者団体と連携して、障がい者への理解促進と差別解消に取り組んでまいります。また、障がい者の生活を地域全体で支える取組として、引き続き地域生活支援拠点の整備を進めるとともに、災害時における避難先となる福祉避難所の指定に取り組んでまいります。

高齢者支援につきましては、介護予防・重度化防止を図り、自立した生活ができるよう通所型サービスCを本格実施するとともに、認知症の方とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう取り組んでまいります。また、誰もが自分らしく人生の終末期を安心して過ごせるよう終活支援について検討してまいります。

介護保険サービスの基盤の充実につきましては、西部地域への小規模多機能型居宅介護事業所の整備を促進するとともに、介護人材の確保・定着・育成を図るため、介護職員の永年表彰制度と補助制度を引き続き実施して

まいります。

健康の保持・増進につきましては、健康づくり市民推進委員などが地域で行う健康づくり活動を継続するとともに、疾病の重症化予防などの更なる推進を図るため、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に取り組んでまいります。

がん検診につきましては、周知啓発などにより受診率の向上に取り組むとともに、あきる野市医師会のご協力の下、胃内視鏡検診運営委員会を設置し、具体的な協議を進めてまいります。

小児インフルエンザワクチン予防接種につきましては、東京都が新設する補助制度を活用し、13歳未満の方への費用助成の実施に向けて取り組んでまいります。

公立阿伎留医療センターの体制強化につきましては、医療センターの看護師確保の取組を支援するため、将来、医療センターに従事する看護学生を対象に、奨学金の返還が免除となる貸付型奨学金制度を新設いたします。また、あきる野薬剤師会の会員薬局が負担している在宅医療使用済注射針を回収する専用容器の購入を支援してまいります。